

寧元豐の新政から北宋末期蔡京の通商鹽法に至るまでの問題點にも觸れる。

### 趙紀彬氏の近業をめぐって

小倉 芳彦

批林批孔運動が高まって以後、趙紀彬氏は『關於孔子誅少正卯問題』（一九七三年九月）、『論語新探』（第三版、一九七六年三月）などで、舊來の文字學訓詁學の成果を細密に利用しつつ、春秋過渡期における孔子の言説の意味づけに大膽な論定を加えるという特異な學風を展開している。こういう趙氏のような學風を、われわれは中國學術史の流れの中でどう受け止めたらよいのか。學會の研究報告の體は成さぬと思うが、この機會に諸賢のお教えを請いたい。

### クシャン王朝とガンダーラ美術

小谷 仲男

最近、アフガニスタンの西北部、アム河岸でアイ・ハスムとよばれるギリシア人都市址が発見された。目下、フランス調査團の手で發掘がすすめられているが、その第一〜四次（一九六五—一九六八）の調査報告が *At Khanoum I* (MDAFA, XXI, Paris 1973) と

して出版され、また年次報告も *Comptes rendus de l'Académie des Inscriptions* に逐一發表せられ、興味ぶかい成果がうかがえる。

遺跡の規模は、東西 1.6Km、南北 0.8Km の平地（下市）と、小高い丘アクロポリス（上市）とからなり、平地には官衙ふうの大きな建物、廟、神殿を中心に、周邊に半圓形劇場、競走場、體育館、邸宅などがあり、コリント式石柱、屋根瓦、大小の彫塑、貨幣、ギリシア語碑文などはみな真正ギリシア人の生活をものがたる。

この都市の創建については、アレキサンダーがアジア遠征中にたつた Alexandria Oxiana とするか、あるいはセレウコス一世の時代とするか、各説があるが、いずれにせよ B. C. 300 年以前の創設で、しかもその主人公がキネアス Kinéas というテッサリア出身のギリシア人であったことも碑文から推定されている。

ここで私が關心をいだくのは、このギリシア人都市がいつ、どのようにして滅んでいったか。中國史書の大夏を征服したという大月氏との關係、あるいはクシャン王朝、さらにはこのギリシア文化とガンダーラ佛教美術との關係である。

### 吐蕃占領初期の敦煌文獻について

土肥 義和

敦煌出土の漢文文獻は、吐蕃が敦煌を占領した七八七年（別説に

七八一年)を境として、それ以前と以後とは質・量ともに差異がある。特に五世紀以降、七八〇年(或は七八七年)以前のものは、その遺存が極めて少量(全體の一―二割程度)であるにも拘らず、中央政府の諸制度(支配)・諸文化が邊境末端の敦煌に如何に浸透したかを知る素材を提供するものである。他方、七八七年以降、一〇〇二年頃までのものは、中原と隔離され、かつ外族にとり圍まれて、ほぼ孤立した敦煌が、唐末・五代・宋初の變動期に如何なる獨自の發展をとげたかを知る貴重な史料を含むものである。

本報告は、敦煌文獻の分岐點に位置する七八七年(或は七八一年)を中心に、その前後に書かれた文獻について、特に紀年を表記する文獻(特に寫本跋・文書)を抽出し、それらを年代順に並べてその内容を検討する。その結果、外形上の特徴として、(1)書寫年代を七八一年から七八七年までに比定しうる文獻が見當らないこと、

(2)吐蕃占領下の敦煌における紀年の表記は干支或は十二支をもって示すのが通例であるが、唐朝の年號をもった若干の文獻が存在することなどが指摘される。この(1)の現象は、吐蕃が敦煌を攻略した際の混亂期には寫經や諸記録などを書き留めておくような状況になったことを反映するものであり、また(2)の唐の年號表記の存在については、當該文獻と紀年を干支や十二支で記す文獻とは書寫時における書寫條件(書寫人の立場や書寫した時限・場所など)に何らかの違いがあったものであると思われる。このような推考を前提とするとき、敦煌が吐蕃に占領されるのを契機として、敦煌ではトゥルファンや甘州で書かれた佛教の論疏を導入したことなど、敦煌佛敎界における教學活動の一側面が窺知される。

## 沈玄廬の死―一九二〇年代末の中國農村問題をめぐって―

野澤 豊

一九二八年八月二八日、沈玄廬(定一)は、郷里の浙江省蕭山縣衙前村で、乗合バスを降りたところで暗殺された。ある茶商が殺し屋をやとって殺したもので、自動車道路の建設資金の寄付をめぐるトラブルと、茶商の第三子の農民協会の組織にからむトラブルなどが原因とされたが、その翌日に省都杭州では多くのデマが流されて、戒嚴令がしかれ、その嚴重なことは空前的なものといわれた。

個人的な怨恨による犯行とも思える事件が、何故それほどまでに大きな社會的反響をよんだかが、ここでの問題である。二つのケースが考えられるが、第一には彼が浙江省清黨委員で、また浙江省反省院(政治犯拘置所)の院長でもあったことから、中共の動きが問題になりえたこと。第二には彼が中央黨部農民運動委員、および浙江省黨部特派員として、浙江省における二五減租の實施につとめ、謠言の誣いるところとなって辭職し、郷里で地方自治に専念したといわれるが、一方で二五減租の實施をめぐる地主と農民、浙江省政府と省黨部の對立が激化していたこと、他方で彼の死後一年で特異な地方自治の試みは解體させられていることなどから、南京政權の浙江地區における基盤確立の過程における路線上の問題がありえたことも考慮されよう。